## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では令和5年4月1日より、初診料および再診料にかかる医療情報・システム基盤 整備体制充実加算を算定しています。

- ◆初診時マイナ保険証を利用しない、または他院からの診療情報提供書がない場合 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 6点
- ◆初診時マイナ保険証を利用する、または他院からの診療情報提供書がある場合 医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 2点
- ◆再診時マイナ保険証を利用しない、または他院からの診療情報提供書がない場合 医療情報・システム基盤整備体制充実加算3 2点
- ※再診時マイナ保険証を利用する、または他院からの診療情報提供書がある場合 加算はありません。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和5年4月1日 医療法人誠志会 砥部病院